

高教組速報

2022 年度

第6号

2022年10月25日

文責 佐藤真一郎

長崎高教組 長崎市中川2丁目2-5 TEL (095) 827-5882

第1回確定交渉 10/25

時短ハラスメントについて 中崎教育長「ありえないこと、あってはならないこと」と回答

高教組は10月25日、今年度の賃金確定交渉の第1回目の交渉を行いました。交渉には、高教組から鍛冶委員長 他執行部5人が参加し、県教委は、中崎教育長、他6人が対応しました。高教組は、負のスパイラルを招いている学校現場の多忙化と人手不足などの働き方改革について、教育長に見解を質しました。

業務削減について

県教委は「各学校は、地域や生徒の実態等、固有の事情や課題が存在するとし、自発的な削減及び見直しが必要と考えている」と文書回答し、働き方改革は事実上各学校に委ね、県下で一斉に長時間労働を是正する具体的業務削減について、言及しませんでした。

高教組は、中崎教育長が今年度4月に就任し、県内の学校現場を見て回った感想について尋ねました。教育長は「教職員の働きは限界がある。学校だけでは厳しい」という認識を示し、中学校で検討されている休日の部活動の地域移行を例示しつつ、学校業務のアウトソーシングなど、受け皿の整備について言及しました。また「検討段階で詳しくは申し上げられないが、教職員の働き方改革につながる大きな方針を打ち出す準備をしている」「働きがい子どもと向き合うことであれば、メリハリをつけ、長期休業中に充電してもらえる研修のあり方について考えている」と回答しました。

「基本的に業務は廃止か見直しなどの思い切ったことをしないと全体の総量は減らない。それが大前提であるが、教育委員会が教職員の働き方改革についてメッセージを出さないと根本的な解決につながらない」という考えを示しました。

高教組は1年単位の変形労働時間制につながる恐れを指摘し、釘を指したところ、教育長はその意図はないことを示しました。

高教組は、具体的な業務削減の一つとして、勤務時間外に設定される生徒の居残り学習の廃止を提案しましたが、県教委は実態をつかんでおらず、回答はありませんでした。

長時間過密労働是正について

多くのメディアが報道しているように、管理職が勤務時間を短く申告するように、出退勤時刻調査への訂正を求める事例（時短ハラスメント）が、高教組にも

報告されています。このことについて、教育長の見解を質しました。教育長は「ありえない、あってはならない話だ」という見解を示しました。

『教育に穴があく』状況について

高教組が要望する教職員の処遇改善について県教委の回答のほとんどは、前年と同じ「本県の財政が非常に厳しい状況にあり…、困難で…」云々となっています。

教職員不足は全国共通の問題となっており、県立学校でも育休産休代替や病休代替の臨時職員の配置が困難な状況が常態化しています。県教委が知恵を絞り、教職員の確保に努力していることは認めつつ、高教組は、「もはや負のスパイラルを断ち切るためには、教職員不足は金を出さずに解決できる問題ではない」と指摘し、「再任用や定年延長による正規職員についても、教職員の成り手を増やすのにも、処遇改善する以外になす術がなく、県の施策として教師の数を増やすなど教育へ予算をまわすべき」と高教組は主張しました。

このことに対して教育長は「知事が9月県議会で子どもに関する政策は、本県の基軸として位置づけて、最重要課題とした。予算を出さないわけではない。お金がないから何もしませんというわけではない」と回答しました。

署名が後押しになります

22年度重点要求署名を各職場から集約し、1561筆を提出しました。先生方の署名の協力に感謝いたします。21年度には2084筆を集めた実績があります。署名を集めて、まだ本部に送付していない分会がありましたら、早めに本部に送付してください。

次回の交渉では、急激な物価上昇に対応しない給与・手当、出退勤時刻記録の虚偽申請防止、ハラスメント対応改善などを追及する予定です。